

「長野県」調査委員会 報告書

1998年長野冬季オリンピックの招致活動を中心に

2005年11月22日

資 料 編

「資料編」に収録したものは、当調査委員会の報告書の主要な材料となり、その根拠として引用した資料である。

一部を除いてその殆どは、昨年3月から当調査委員会が県の各施設から収集した、約1万ページに及ぶ、県職員や招致委員会関係者の打ち合わせ会の資料や会議録などである。

招致活動に関連する県の公式保存記録として残されていたものは、製本された「1998年 第18回オリンピック冬季競技大会 招致報告書」と、県議会の議事録ぐらいで、ほかの公式記録は、保存期限が過ぎたか、あるいは永久保存でも意図的に処分されたのか、点検できなかった。

従って調査の対象となった収集資料の多くは、各部局の当時の担当者の「手持ち資料ファイル」と思われるものに収納されていたものであった。おそらく当時の各担当者が、招致活動の打ち合わせ会などのために作成した資料や、そこで配布された資料で、転任や担当替えにより整理や廃棄処分すべき書類を、そのまま書庫などに格納していたものであったのだろう。

このような性格の資料であるため、残念ながら作成日の記載もなく、作成担当者名・作成目的も不詳で、前後の関係の判然としない資料が殆どであった。ただこのような資料を、わざわざ故意に作ったとは考えられないから、その何れも捏造した資料ではないと考えてよからう。

その結果、当調査委員会としては、2～30人分の担当者のファイルを集めたことになるのだろうが、同じ資料を何人もの人が重複してファイルしているし、同じ内容の資料が、原稿の段階、起案文、決定文と律儀に残されてもいるので、それらを省いてみれば、疑惑の解明に寄与できそうな資料はそれほど多くはなかった。

その資料の中で、当調査委員会が相互の関連を分析し、認定の根拠を説明する際に引用したものが、以下の「資料」である。

この「資料」に記載してあった個人名や個別役職名について、知事への提出段階では原資料そのままとしたが、個人情報保護などの観点から、県情報公開条例等に基づきその一部が非公開とされているであろうことを、お断りしておく。

掲載した「資料」は、当調査委員会が県の施設から収集した資料で、調査の材料として使用し、引用した資料である。その配列順はなるべく本文での引用順としたが、複数回の引用資料は順不同となっている。また、資料番号を記載した表示枠以外は、一切の加工をしていないから、原資料に記載してあった“手書き部分”もそのまま印刷してある。ただ、印刷・製本上の都合から、原資料のサイズだけは、A4版に揃えるための加工をおこなった。したがって、掲載資料のサイズが原資料と異なる場合があることをご了承願いたい。

すでに公表されている県議会定例会の議事録や出版物・新聞記事は、原則として引用資料として掲載しなかった。ただし、事務連絡に該当する書簡は、必要に応じて掲載した。なお資料A～Kは、

県の施設外からの収集資料と県議会総務委員会の議事要旨、および当調査委員会が独自収集した資料と事実関係の整理のために作成した集計資料である。

(完)